

猪名川上流広域ごみ処理施設組合公告第 8 号

令和 6 年度環境影響調査結果報告書の縦覧について

猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響調査等の実施に関する条例（平成 23 年 8 月 8 日条例第 37 号）第 3 条第 1 項の規定により、本組合が作成した環境影響調査結果報告書を下記のとおり縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 19 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合
管理者 越田 謙治郎

記

1. 縦覧場所

本組合事務所（川西市国崎字小路 13 番地）、川西市市民環境部環境政策課、猪名川町地域振興部農業環境課、豊能町都市建設部環境課及び能勢町まちづくり推進部みどり環境課

2. 縦覧期間等

令和 7 年 8 月 25 日から令和 7 年 9 月 8 日までの上記縦覧場所の開庁時間から閉庁時間までの間